

委員会提出議案第2号

浦和駅周辺における深夜帯の安全維持と同駅の利便性向上を求める決議

J R 浦和駅は、浦和駅周辺鉄道高架化事業により平成25年3月に供用開始となった浦和駅東西連絡通路の開通に伴い、地域住民の長年の悲願であった東西市街地の一体化が図られ、同駅を拠点とした中心市街地の更なる発展が期待されている。

しかし、現在のところ、当該連絡通路は、同駅を発着する列車の初電から終電までを供用の時間帯として、その時間帯以外は閉鎖されており、24時間を通して自由に通行できない状況にある。

また、今後、同駅に開設が予定されている北口改札についても、その供用の時間帯を限定する旨の方針が、J R 東日本から示されている。

かつて同駅の東西にそれぞれ設置されていた交番は、現在、西口の駅前交番の1か所となり、特に、同駅東口周辺の商店会を始め地域住民からは、駅周辺の公共空間における深夜帯の安全維持に関して、不安を訴える声も数多く寄せられているところである。

よって、さいたま市議会は、市執行部がJ R 東日本ほか関係機関に対し、以下の事項について積極的に働きかけを行うことを強く要望する。

- 1 深夜帯における浦和駅周辺の安全維持に資するよう、浦和駅東西連絡通路を24時間、いつでも通行できるようにすること。
- 2 浦和駅利用者の利便性の向上に資するよう、同駅に新設する北口改札については、その供用の時間帯を初電から終電までの間とすること。

以上、決議する。

平成27年3月6日提出

さいたま市議会総合政策委員会

委員長 中山 欽 哉